

夏休み期間における児童の安全確保について

平素より保護者の皆様には、本校教育へのご理解・ご協力を頂き、心より感謝申し上げます。
一学期前半が終わりを迎え、8月25日まで夏休みに入ります。夏休みは、子どもたちにとって普段の学校生活では学ぶことができない体験学習ができる大切な学びの期間です。
つきましては、ご家庭において夏休み中の安全・生活指導等について話し合いをもち、充実した夏休みとなるよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 交通安全について

- (1) 交通規則の周知徹底について
 - ① 交通ルールを守る。(信号無視をしない・させない指導、横断歩道を渡る)
 - ② 交通事故に巻き込まれないように、道路を横断する際の左右の安全確認を確実に行う。
- (2) 自転車の乗り方について
 - ① 乗車する自転車の安全点検やヘルメット着用努力義務の推進。
 - ② 交通規則に従った安全な自転車の運転指導を行う。

2 水難事故防止について

- (1) 子どもだけで海や川へ行かせない。
- (2) 子どもから目を離さない。子どもの行動範囲の危険箇所を把握し、子どもと情報を共有する。

3 熱中症予防について

- (1) 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- (2) 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- (3) 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。

4 スポーツ少年団等の活動中の事故防止について

- (1) 練習前の時間帯については、子どもたちだけの状況をつくらないようにする。
- (2) 練習後も速やかに帰宅するように指導し、特に低学年については保護者に迎えにきてもらう等の協力を依頼する。

5 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報発表時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発表時には、河川等で遊泳したり近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (5) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

6 不審者関連について

- (1) 子ども一人だけでの外出は控えさせ、外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認する。
- (2) 不審な人物に遭遇したら、「いかのおすし」で行動する。(「いか」=知らない人についていかない。あぶないところにいかない。「の」=知らない人の車にはのらない。「お」=あぶないときはおおきな声でさけぶ。「す」=安全な場所へにげる。「し」=近くの大人や警察、家の人にしらせる。)

7 ゲームセンター等への出入り・夜の外出について

- (1) 常に子どもの居場所を確認する(いつ、どこへ、誰と、何をしているか等)。
- (2) 子どもだけでゲームセンターや大型ショッピングセンターへ出入りさせない。
- (3) 夜の外出は必ず保護者がつき、深夜徘徊させない。
※保護者同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません(沖縄県青少年保護育成条例)

8 違法薬物について

- (1) 違法薬物は買わない。使わない。かかわらない。
- (2) 断る勇気を持ち、危険な状況を回避すること。

1学期後半開始日：令和6年8月26日(月) 全学年特別日課4校時・給食あり 13:35頃下校